

## <森林環境譲与税>

### ○概要

- ・森林の整備によって、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養、快適な生活環境の創出等につながり、その効果は広く国民一人一人が恩恵を受けるとして、国において森林環境税を創設（令和6年から徴収）
- ・森林環境税の課税に先行して、令和元年度から森林環境譲与税として市町村等に配分

配分基準 私有林人工林面積（5/10）、林業就業者（2/10）  
人口（3/10）

⇒堺市の令和2年度譲与額は、約3,200万円

### ○市町村の用途

- ①森林整備に関すること
- ②木材利用の促進に関すること
- ③森林整備及び木材利用促進に関する普及啓発

⇒林業が行われていない堺市においては、学校・子育て施設・文化施設・福祉施設等公共施設の木造化・内装の木質化など、主に②木材利用と③普及啓発を想定

- ・譲与税については、基金に積立て、次年度以降にまとめて活用することも可能

## <堺市木材利用基本方針（H28.4施行）>

### ○概要

- ・市が整備する公共建築物において木材の利用に努める
- ・木造化及び木質化にあたっては、可能な範囲で奈良県吉野郡東吉野村及び和歌山県田辺市等の国内友好都市並びに大阪府をはじめとする関西広域連合構成府県内の国産材の利用に努める

## <令和2年度事業>

### ○目的

- ・国産材の利用により、森林整備を支えるとともに、施設利用者に国産材の風合いを感じていただき、森林・林業への理解と木材利用の促進につなげる

### ○内容

- ・加工体験施設（ハーベストの丘）備品

【更新】食堂テーブル・イス 一式 9,107千円

木製テーブル：54卓、木製ベンチ：26脚、木製チェア：164脚

⇒国産材を使用